

## 別添2. 対象事業の位置等

### 2-1. 対象事業の位置又は実施区域

#### 2-1-1. 対象事業の実施区域

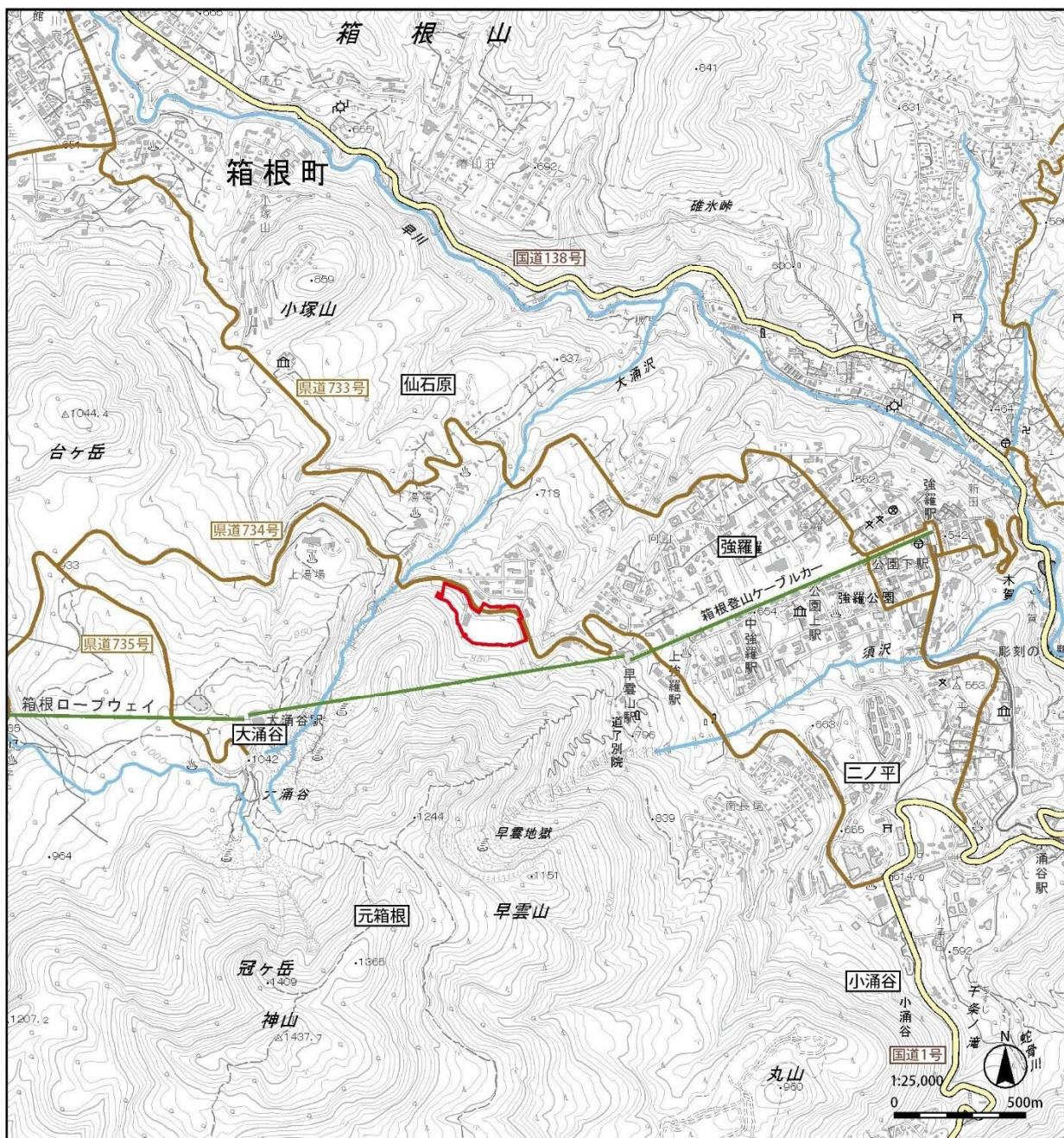
本事業の実施区域を図2-1-1-1及び図2-1-1-2に示す。なお、これ以降、本事業の実施区域は「事業実施区域」という。

事業実施区域は神奈川県足柄下郡箱根町強羅字強羅 1300-706 番、1300-707 番、1300-708 番、1300-709 番、1300-710 番、1322-1 番の一部、1322-46 番、1322-47 番、1322-48 番、1322-49 番に位置している。

事業実施区域のある箱根町は神奈川県の西端に位置し、北は南足柄市、東は小田原市、南は湯河原町と接している。西は箱根外輪山の尾根沿いが県境となっており、外輪山の尾根越しに静岡県の御殿場市、裾野市、三島市等と接している。また、事業実施区域は富士箱根伊豆国立公園の第2種特別地域（B区域）の指定範囲内に位置している。

事業実施区域の北側は県道734号に接しており、さらに北側に県道733号が通り、箱根登山ケーブルカー及び箱根ロープウェイの早雲山駅まで、直線距離で約450mである。

また、尾根を挟んだ西側に景勝地である大涌谷が位置しているほか、早雲山、箱根山への登山・ハイキングコース、箱根強羅公園、箱根美術館、箱根彫刻の森美術館などの観光地にアクセスのよい立地となっている。



#### 凡例

事業実施区域

県境

市町村界

字界

河川

ロープウェイ・ケーブルカー

#### 道路

国道

県道



図 2-1-1-1 事業実施区域の位置図



図 2-1-1-2 事業実施区域の計画平面図 (1/1,000)

※現況平面図は別添3の図3-1-3 (p. 3-10) に示す。また、建物配置等については、今後の計画検討及び関係者との協議により、変更となる可能性がある。



## 2-1-2. 神奈川県環境影響評価条例に係る地域区分

本事業は神奈川県環境影響評価条例及び同施行規則に定められた対象事業のうち、「宅地の造成」に該当する。

事業実施区域は富士箱根伊豆国立公園の第2種特別地域（B区域）に位置しており、「神奈川県環境影響評価条例に係る地域区分」は、表2-1-1-1に示す通り「甲地域」に含まれる。

表2-1-1-1 神奈川県環境影響評価条例に係る地域区分と本事業の該当する地域区分

事業の種類	地域区分	指定地域	規模等	本事業が該当する区分
宅地の造成	甲地域	国立公園特別地域 国定公園特別地域 県立自然公園特別地域 歴史的風土特別保存地区 原生自然環境保全地域・自然環境保全地域の特別区域 県自然環境保全地域特別区域 近郊緑地特別保全地区	事業実施区域 1ha以上	○
	乙地域	国立公園（甲地域を除く） 国定公園（甲地域を除く） 県立自然公園（甲地域を除く） 歴史的風土保存地区（甲地域を除く） 自然環境保全地域（甲地域を除く） 県自然環境保全地域（甲地域を除く） 近郊緑地保全区域（甲地域を除く）	事業実施区域 3ha以上	
	その他の地域	甲地域及び乙地域以外の地域	事業実施区域 20ha以上	

(空白)

## 2-2. 対象事業の位置又は実施区域及び周辺地域の環境の特性

### 2-2-1. 社会的状況

#### (1) 行政区画

事業実施区域が位置する箱根町は神奈川県の南西部に位置し、面積は 92.86km<sup>2</sup>となっている。町の行政区域は、標高約 1,000m の金時山・明星ヶ岳などの外輪山の内側に相当し、隣接の市町村とは地形的に隔てられている（図 2-2-1-1 参照）。

なお、事業実施区域は、箱根町の地域区分では宮城野地域の南西側に位置する。

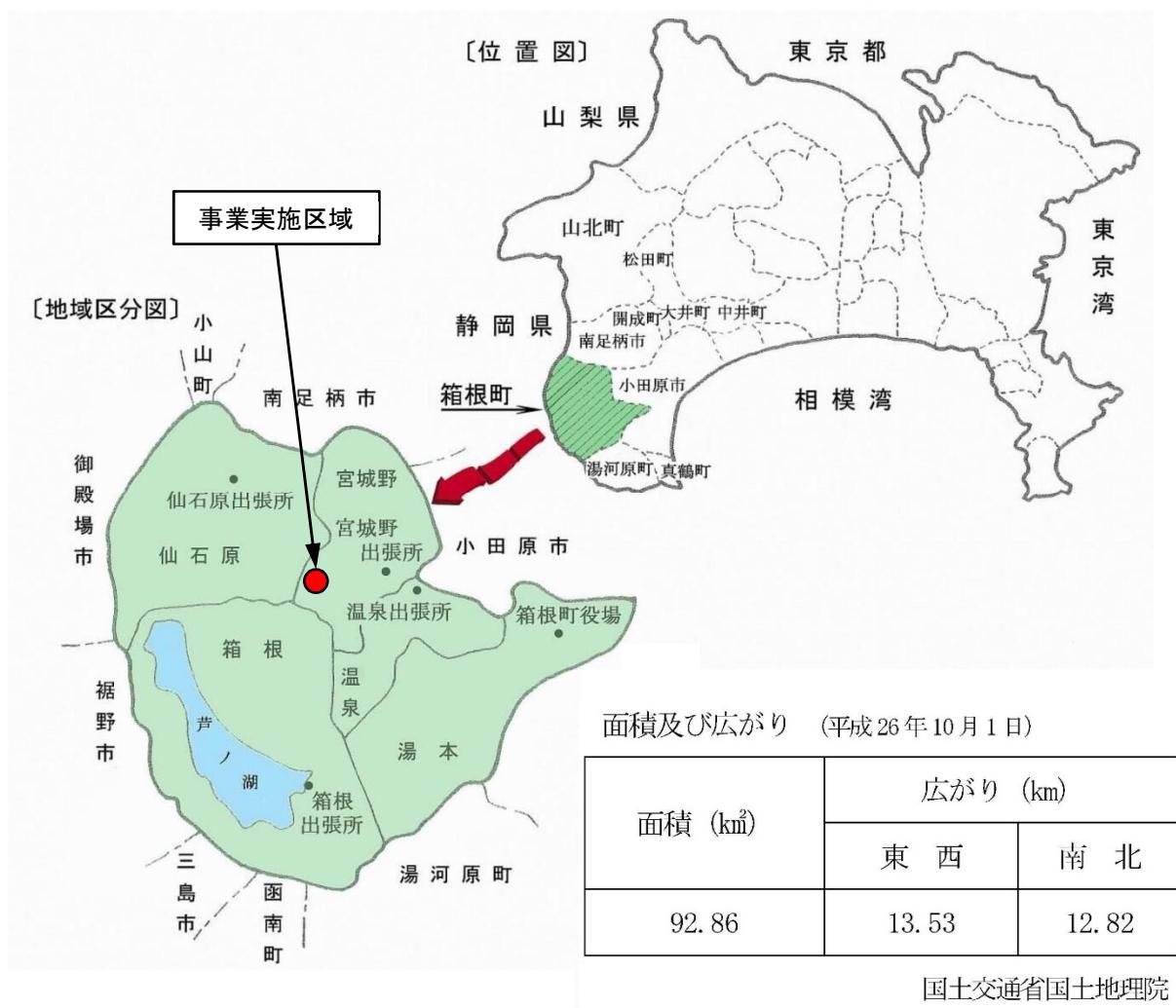


図 2-2-1-1 箱根町の行政区界と事業実施区域の位置図

出典：「統計はこね（令和6年度版）」（令和7年3月、箱根町企画観光部企画課）

## (2) 人口

箱根町の過去 5 年間（令和 2 年～6 年）の年次別人口の推移を表 2-2-1-1 及び図 2-2-1-2 に示す。

令和 6 年の箱根町の人口は 10,865 人、世帯数は 6,508 世帯であった。過去 5 年間の推移をみると、人口、世帯数ともに横ばいであった。

表 2-2-1-1 箱根町の年次別人口の推移

(各年 10 月 1 日時点)

年	人口 (人)			世帯数 (世帯)	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
	総数	男性	女性		
令和 2 年	10,877	5,173	5,704	6,109	117
3 年	11,184	5,359	5,825	6,357	120
4 年	10,978	5,256	5,722	6,399	118
5 年	10,965	5,232	5,733	6,458	118
6 年	10,865	5,235	5,630	6,508	117

出典：「統計はこね（令和 6 年度版）」（令和 7 年 3 月、箱根町企画観光部企画課）

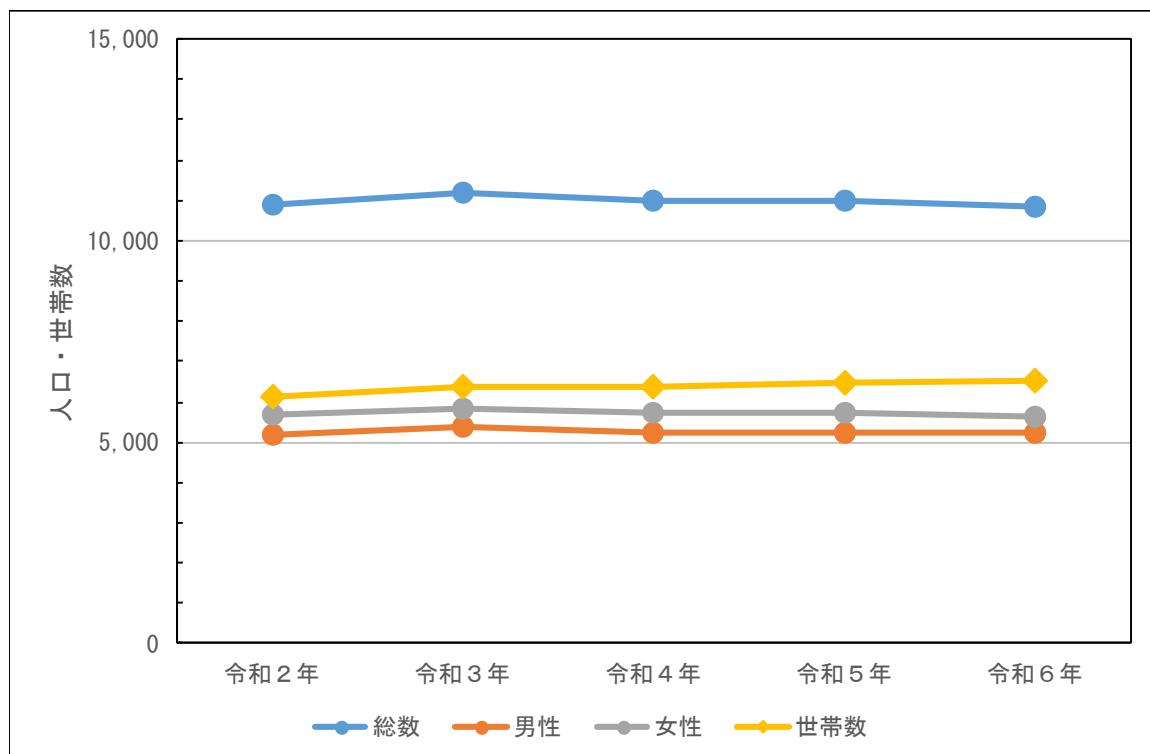


図 2-2-1-2 箱根町の年次別人口の推移

### (3) 産業

箱根町における産業（大分類）別就業者数の推移を表 2-2-1-2 に示す。

箱根町においては、第三次産業の就業者が最も多い。なお、就業者人口の総数は平成 22 年から平成 27 年の間で約 1,700 人の減少となったが、平成 27 年から令和 2 年の間には大きな変化はなかった。

表 2-2-1-2 箱根町の産業（大分類）別就業者数の推移

(単位：人)

分類		平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	令和 2 年 (2020 年)
第一次産業	農業	45	70	74
	林業	4	2	3
	漁業	1	—	—
	小計	50	72	77
第二次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	—
	建設業	460	395	376
	製造業	264	238	222
	小計	725	634	598
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	21	19	15
	情報通信業	23	20	36
	運輸業、郵便業	199	177	182
	卸売業、小売業	800	638	643
	金融業、保険業	56	34	38
	不動産業、物品賃貸業	173	190	173
	学術研究、専門・技術サービス業	96	95	112
	宿泊業、飲食サービス業	4,236	3,019	3,363
	生活関連サービス業、娯楽業	505	369	356
	教育、学習支援業	251	201	227
	医療、福祉	409	403	422
	複合サービス事業	20	37	30
	サービス業（他に分類されないもの）	464	429	415
	公務（他に分類されるものを除く）	147	153	145
小計		7,400	5,784	6,157
その他		288	263	—
合計		8,463	6,753	6,832

注：表内の「—」はデータなしを示す。

出典：「平成 22 年国勢調査」（平成 24 年 4 月、総務省統計局）

：「平成 27 年国勢調査」（平成 29 年 4 月、総務省統計局）

：「令和 2 年国勢調査」（令和 2 年 5 月、総務省統計局）

## ①農林業

箱根町の農林業の状況として、農業及び林業の経営体数、農家の個数を表 2-2-1-3 及び表 2-2-1-4 に示す。

農業では個人経営体が 2、林業では法人経営体が 1 となっている。また、農家数は販売農家が 1 戸、自給的農家が 11 戸となっている。なお、表 2-2-1-2 に示す国勢調査の結果から、農業の就業者数は 2010 年から 2020 年の間に 45 人から 74 人に増加していたが、林業の就業者数は 2010 年から 2020 年の間で 4 人から 3 人に減少していた。

表 2-2-1-3 箱根町の農林業経営体数

(単位：経営体)

	個人経営体	団体・法人経営体	合計
農業経営体	2	—	2
林業経営体	—	1	1

注：表内の「—」はデータなしを示す。

出典：「2020 年農林業センサス」（2021 年 12 月、農林水産省）

表 2-2-1-4 箱根町の農家数

(単位：戸)

地区名	販売農家	自給的農家	総農家数
箱根町	1	11	12

出典：「2020 年農林業センサス」（2021 年 12 月、農林水産省）

## ②商業・工業

箱根町の商業の状況を表 2-2-1-5 に示す。

平成 28 年と令和 3 年を比較すると、卸売業の販売額は約 2 億円増加していた。小売業の年間販売額は約 16 億円減少していた。総数で見た場合、商店数、従業員数に大きな変化はないものの、年間販売額は約 14 億円の減少となっている。

表 2-2-1-5 箱根町の商業の推移

区分		平成 28 年 (2016 年)	令和 3 年 (2021 年)
卸売業	商店数 (件)	19	21
	従業員数 (人)	89	90
	年間販売額 (万円)	185,400	204,800
小売業	商店数 (件)	163	167
	従業員数 (人)	828	936
	年間販売額 (万円)	1,307,400	1,151,600
総数	商店数 (件)	182	188
	従業員数 (人)	917	1,026
	年間販売額 (万円)	1,492,800	1,356,400

出典：「統計はこね（令和 6 年度版）」（令和 7 年 3 月、箱根町企画観光部企画課）

箱根町の工業・製造業の状況を表 2-2-1-6 及び表 2-2-1-7 に示す。

工場・製造業の事業所数及び従業員数は、平成 30 年から令和 2 年の間に大きな変化は見られないが、原材料使用額、製造品出荷額が、令和元年から令和 2 年の間で大きく増加していた。

また、令和 2 年においては、木材・木製品製造の従業員数が最も多かった。

表 2-2-1-6 箱根町の工業・製造業の推移

年	事業所数 (件)	従業者数 (人)			原材料 使用額 (万円)	製造品 出荷額 (万円)
		男性	女性	合計		
平成 30 年 (2018 年)	5	37	22	59	43,823	82,199
令和元年 (2019 年)	5	40	23	63	40,300	73,900
令和 2 年 (2020 年)	5	—	—	61	62,209	120,753

注：表内の「—」はデータなしを示す。

出典：「統計はこね（令和 6 年度版）」（令和 7 年 3 月、箱根町企画観光部企画課）

表 2-2-1-7 令和 2 年（2021 年）における工業・製造業等の事業所の内訳

区分	事業所数 (件)	従業員数 (人)	備考
食料品製造業	1	5	
木材・木製品製造	2	25	家具製造を除く
窯業・土石製品製造業	1	13	
その他の製造業	1	18	
合計	5	61	

出典：「統計はこね（令和 6 年度版）」（令和 7 年 3 月、箱根町企画観光部企画課）

### ③観光業

箱根町の過去 10 年間における観光客の入込数の推移を表 2-2-1-8 に示す。また、箱根町の過去 10 年間における宿泊者数の推移を表 2-2-1-9 に示す。

観光客の入込数は、自然災害や社会不安による影響が大きく、平成 27 年及び令和元年は、大涌谷の噴火警戒レベルの引き上げにより、大涌谷周辺の立入規制や箱根ロープウェイの運休、ハイキングコースの通行禁止等が行われた影響で、入込数が大幅に減少した。

令和元年は先述の噴火レベルの引き上げとともに、10 月の台風 19 号到来により発生した土砂災害のため国道 1 号、国道 138 号が通行止めとなつたことや、箱根登山電車の長期運休（令和 2 年 7 月運行再開）の影響があつた。

また、令和 2 年～3 年は新型コロナウイルスの感染拡大の影響（以下、「コロナ禍」という。）により観光客数が大幅に減少したが、コロナ禍が落ち着き始めた令和 4 年以降に回復がみられ、令和 6 年には観光客数はコロナ禍前の水準近くまで回復した。

宿泊客数の推移を見ると、大涌谷の噴火警戒レベルの引き上げ（平成 27 年、令和元年）や、一部施設のリニューアル工事に伴う休館等による修学旅行客の減少等の影響が確認された。また、令和 2 年から令和 3 年にかけて、コロナ禍による入国制限や、修学旅行の中止等があった影響で外国人、修学旅行による宿泊が大きく減少した。なお、コロナ禍の状況が落ち着き始めた令和 4 年以降、外国人の宿泊客数に大幅な回復がみられたとともに、修学旅行による宿泊客数も回復傾向となっていた。

また、一般客は令和 2 年に政府主導の観光需要喚起のための GoTo トラベルキャンペーン等が行われた結果、令和元年比で約 70% の宿泊客数で推移し、コロナ禍が落ち着き始めた令和 4 年以降は増加傾向となつた。なお、令和 6 年は物価高騰による出控え等の影響により日本人観光客（一般客）は前年より減少しているが、インバウンド需要の好調により外国人の観光客は増加しており、外国人の宿泊客数も増加していた。

出典：「③観光業」の内容は、以下の文献に基づき記載した。

- 「平成 27 年 観光客実態調査報告書」（平成 28 年 7 月、箱根町企画観光部観光課）
- 「令和元年 観光客実態調査報告書」（令和 2 年 7 月、箱根町企画観光部観光課）
- 「令和 2 年 観光客実態調査報告書」（令和 3 年 7 月、箱根町企画観光部観光課）
- 「令和 3 年 観光客実態調査報告書」（令和 4 年 7 月、箱根町企画観光部観光課）
- 「令和 4 年 観光客実態調査報告書」（令和 5 年 6 月、箱根町企画観光部観光課）
- 「令和 5 年 観光客実態調査報告書」（令和 6 年 8 月、箱根町企画観光部観光課）
- 「令和 6 年 観光客実態調査報告書」（令和 7 年 6 月、箱根町企画観光部観光課）

表 2-2-1-8 箱根町の観光客数の推移

年	観光客数 (人)	対前年比	備考
平成 27 年	17,376,000	82.00%	大涌谷の噴火警戒レベル 3 (入山規制) の発令
平成 28 年	19,565,000	112.60%	
平成 29 年	21,520,000	110.00%	
平成 30 年	21,260,000	98.80%	
令和元年	18,960,000	89.20%	大涌谷の噴火警戒レベル 2 (火口周辺規制) の発令 台風 19 号被害の影響
令和 2 年	12,570,000	66.30%	コロナ禍の影響
令和 3 年	13,500,000	107.40%	
令和 4 年	17,360,000	128.60%	
令和 5 年	19,510,000	112.40%	
令和 6 年	20,310,000	104.10%	インバウンド需要の増加

出典：「令和 5 年入込観光客総評」（令和 6 年 6 月、箱根町）

「令和 6 年 観光客実態調査報告書」（令和 7 年 6 月、箱根町企画観光部観光課）

令和 6 年の観光客数は「令和 6 年 観光客実態調査報告書」より引用した。

また、備考欄は各年の「観光客実態調査報告書」（箱根町企画観光部観光課）において、入込客数の変化に影響したとされた事象を示した。

表 2-2-1-9 箱根町の宿泊客数の推移

年	観光客種別	人数（千人）	備考
平成27年	一般客	3,283	大涌谷の噴火警戒レベル3（入山規制）の発令
	外国人	378	
	修学旅行	5	
	宿泊客合計	3,665	
平成28年	一般客	3,852	
	外国人	462	
	修学旅行	24	
	宿泊客合計	4,339	
平成29年	一般客	4,140	一部施設のリニューアル工事に伴う休館の影響で修学旅行客が大幅減少
	外国人	546	
	修学旅行	8	
	宿泊客合計	4,694	
平成30年	一般客	3,892	
	外国人	596	
	修学旅行	38	
	宿泊客合計	4,526	
令和元年	一般客	3,686	大涌谷の噴火警戒レベル2（火口周辺規制）の発令 台風19号被害の影響
	外国人	576	
	修学旅行	35	
	宿泊客合計	4,297	
令和2年	一般客	2,747	コロナ禍による入国制限、修学旅行の中止等の影響 GoToトラベルによる一般客数の回復（10月以降）
	外国人	40	
	修学旅行	2	
	宿泊客合計	2,789	
令和3年	一般客	2,529	コロナ禍による入国制限、修学旅行の中止等の影響
	外国人	4	
	修学旅行	8	
	宿泊客合計	2,541	
令和4年	一般客	3,386	
	外国人	42	
	修学旅行	22	
	宿泊客合計	3,450	
令和5年	一般客	3,570	入国制限解除等により外国人観光客の大幅回復
	外国人	344	
	修学旅行	24	
	宿泊客合計	3,938	
令和6年	一般客	3,463	インバウンド需要の好調により外国人宿泊者数が増加
	外国人	493	
	修学旅行	29	
	宿泊客合計	3,984	

出典：「令和元年 観光客実態調査報告書」（令和2年7月、箱根町企画観光部観光課）

「令和2年 観光客実態調査報告書」（令和3年7月、箱根町企画観光部観光課）

「令和3年 観光客実態調査報告書」（令和4年7月、箱根町企画観光部観光課）

「令和4年 観光客実態調査報告書」（令和5年6月、箱根町企画観光部観光課）

「令和5年 観光客実態調査報告書」（令和6年8月、箱根町企画観光部観光課）

「令和6年 観光客実態調査報告書」（令和7年6月、箱根町企画観光部観光課）

直近の一年間である令和6年における月別の観光客数を表2-2-1-10に示す。

年間で最も観光客が多い時期は11月であり、紅葉期に特に観光需要が大きいことが考えられる。

表2-2-1-10 令和6年における月別の観光客数

(単位：人)

月	施設区分					日帰り客	合計
	旅館・ホテル	民宿・国民宿舎等	ペンション	キャンプ場・コテージ	寮・保養所		
1月	251,138	791	179	860	25,263	1,080,754	1,358,985
2月	259,026	739	227	1,116	21,399	915,867	1,198,374
3月	350,314	1,262	141	2,800	33,030	1,351,761	1,739,308
4月	307,411	1,011	99	1,735	29,407	1,469,305	1,808,968
5月	296,806	1,247	76	2,924	31,000	1,505,221	1,837,274
6月	252,574	685	83	1,586	25,207	1,270,132	1,550,267
7月	285,899	914	83	2,057	31,081	1,291,356	1,611,390
8月	355,946	1,244	114	4,988	42,472	1,498,691	1,903,455
9月	281,830	929	85	3,259	27,409	1,265,235	1,578,747
10月	332,344	1,128	79	2,254	29,418	1,503,589	1,868,812
11月	345,058	1,268	127	2,485	33,642	1,766,431	2,149,011
12月	264,009	1,131	111	1,728	31,162	1,407,268	1,705,409
合計	3,582,355	12,349	1,404	27,792	360,490	16,325,610	20,310,000

出典：「令和6年入込観光客総評」（令和7年6月、箱根町）

#### (4) 土地利用

##### ①土地利用の状況

箱根町の過去5年間（令和2年～6年）の土地利用の推移を表2-2-1-11に示す。

箱根町の土地利用は山林が最も多く、町の面積の約40%を占めている。近年の傾向では、田、畑の面積が微減し、宅地が微増する傾向にある。事業実施区域周辺の土地利用の状況を図2-2-1-3に示す。

事業実施区域は、山林やロープウェイの索道用地等に近接した既設の造成地であり、現在は駐車場等の跡地となっている。

表2-2-1-11 箱根町の土地利用の推移

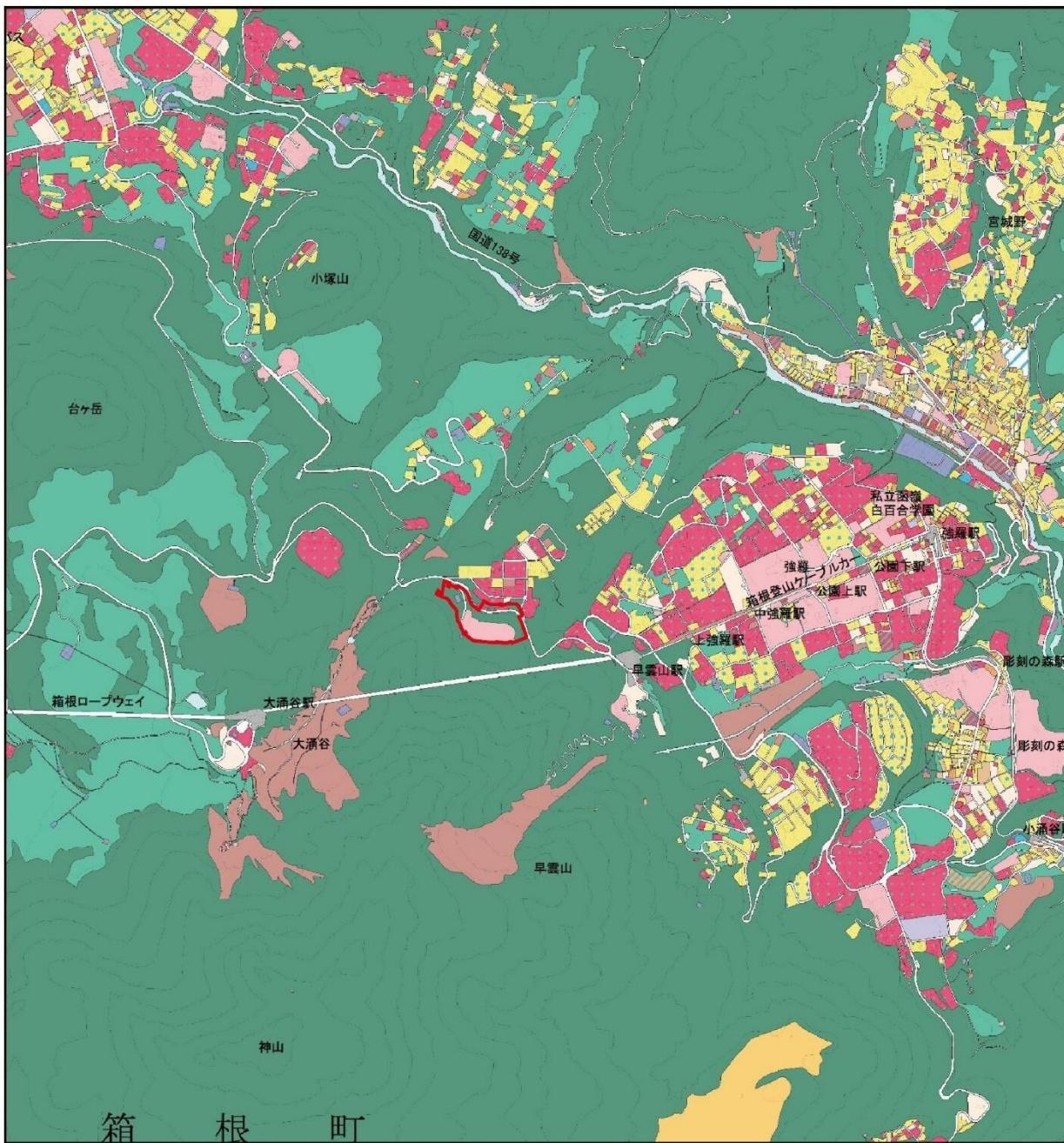
(単位: ha)

項目	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	割合 (令和6年)
田	3.4	3.0	2.9	2.8	2.8	0.03%
畑	24.1	23.8	23.4	23.3	23.4	0.3%
宅地	731.3	761.8	764.2	765.4	766.4	8.3%
鉱泉地	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.003%
池沼	714.7	714.7	714.7	714.7	714.7	7.7%
山林	3,564.5	3,560.1	3,544.6	3,577.2	3558.6	38.3%
原野	850.4	850.4	850.4	850.1	850.5	9.2%
雑種地	571.5	569.1	570.6	569.9	569.5	6.1%
その他	2,825.9	2,802.8	2,814.9	2,782.3	2799.8	30.2%
合計	9,286.0	9,286.0	9,286.0	9,286.0	9,286.0	100.0%

注：池沼の面積には芦ノ湖を含む。

出典：「統計はこね（令和5年度版）」（令和6年3月、箱根町企画観光部企画課）

「統計はこね（令和6年度版）」（令和7年3月、箱根町企画観光部企画課）



箱根町



図 2-2-1-3 土地利用現況図

出典：「神奈川県土地利用現況図」（令和 6 年、神奈川県県土整備局都市計画課）

## ②都市計画法に基づく用途地域の指定状況

箱根町の、都市計画法に基づく用途地域の指定状況を表 2-2-1-12 および図 2-2-1-4 に示す。事業実施区域は「第二種低層住居専用地域」に該当する。また、箱根都市計画特別用途地区建築条例に基づく「第2種観光地区」に該当する。

箱根町の「箱根都市計画特別用途地区建築条例」(平成8年5月10日 条例第6号)に基づく特別用途地区的指定状況を表 2-2-1-13 に示す。

表 2-2-1-12 都市計画法に基づく用途地域の指定状況

(単位: ha)

区分		箱根町	神奈川県
用途地域	住居系	第一種低層住居専用地域	288
		第二種低層住居専用地域	471
		第一種中高層住居専用地域	25
		第二種中高層住居専用地域	—
		第一種住居地域	490
		第二種住居地域	—
		準住居地域	—
		小計	1,274
商業系	近隣商業地域	28	3,808.0
		110	4,165.5
		138	7,973.5
	小計	0	18,403.1
工業系	準工業地域	—	6,691.0
	工業地域	—	5,070.0
	工業専用地域	—	6,642.1
	小計	0	18,403.1

注: 表内の「—」は行政区画内に指定がないことを示す。

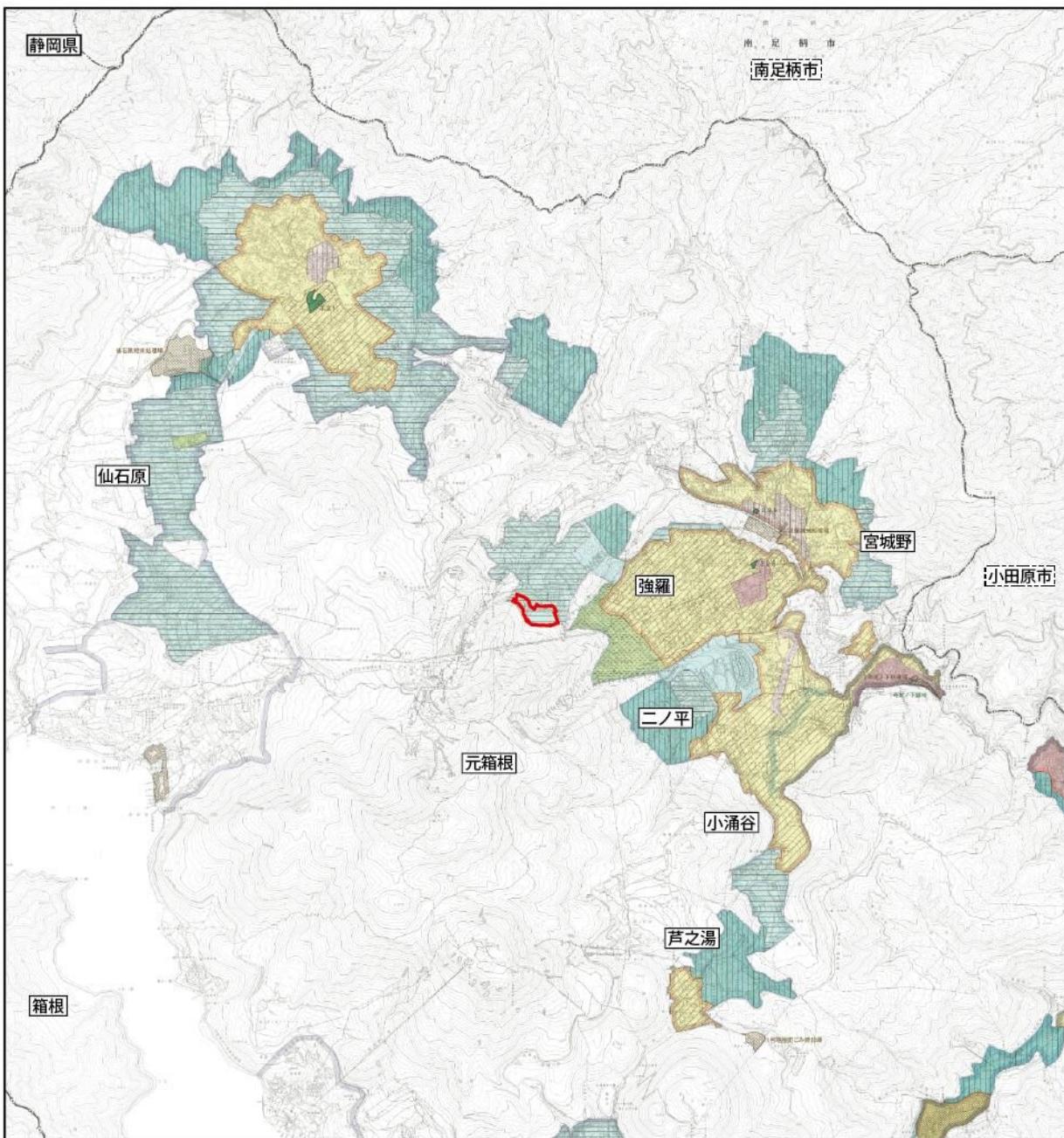
出典: 「統計はこね(令和6年度版)」(令和7年3月、箱根町企画観光部企画課)

「県勢要覧2024(令和6年度版)」(令和7年3月、神奈川県統計センター)

表 2-2-1-13 箱根町の箱根都市計画特別用途地区建築条例に基づく特別用途地区的指定状況

用途地域	特別用途地区	面積 (ha)	用途地域に 占める割合
第一種低層住居専用地域	第1種観光地区	288	100.0%
第二種低層住居専用地域	第2種観光地区	432	91.7%
	(特別用途地区外)	39	8.3%
第一種中高層住居専用地域	第2種観光地区	21	84.0%
	(特別用途地区外)	4	16.0%
第一種住居地域	第3種観光地区	267	54.5%
	特別工業地区	16	3.3%
	(特別用途地区外)	207	42.2%

出典: 「統計はこね(令和6年度版)」(令和7年3月、箱根町企画観光部企画課)



凡 例		面積(ヘクタール)
行政及び都市計画区域界		
第一種低層住居専用地域 第1種眺望光地区	50 30	80
第二種低層住居専用地域 第2種眺望光地区	80 40	40
第二種低層住居専用地域 第2種眺望光地区	80 40	40
第一種中高層住居専用地域 第2種眺望光地区	150 60	150
第一種中高層住居専用地域 第2種眺望光地区	150 60	150
第一種住居地域	200 60	60
新一様住居地域 第3種眺望光地区	200 60	60
第一種住居地域 待別工農業地区	200 60	60
近隣商業地域	80	80
近隣商業地域	80 90	90
商業地域	900 80	80
商業地域	400 80	80



図 2-2-1-4 都市計画図 1:50,000



1km

出典：「箱根都市計画図」（令和4年3月、箱根町役場）

## (5) 交通

### ①道路交通の状況

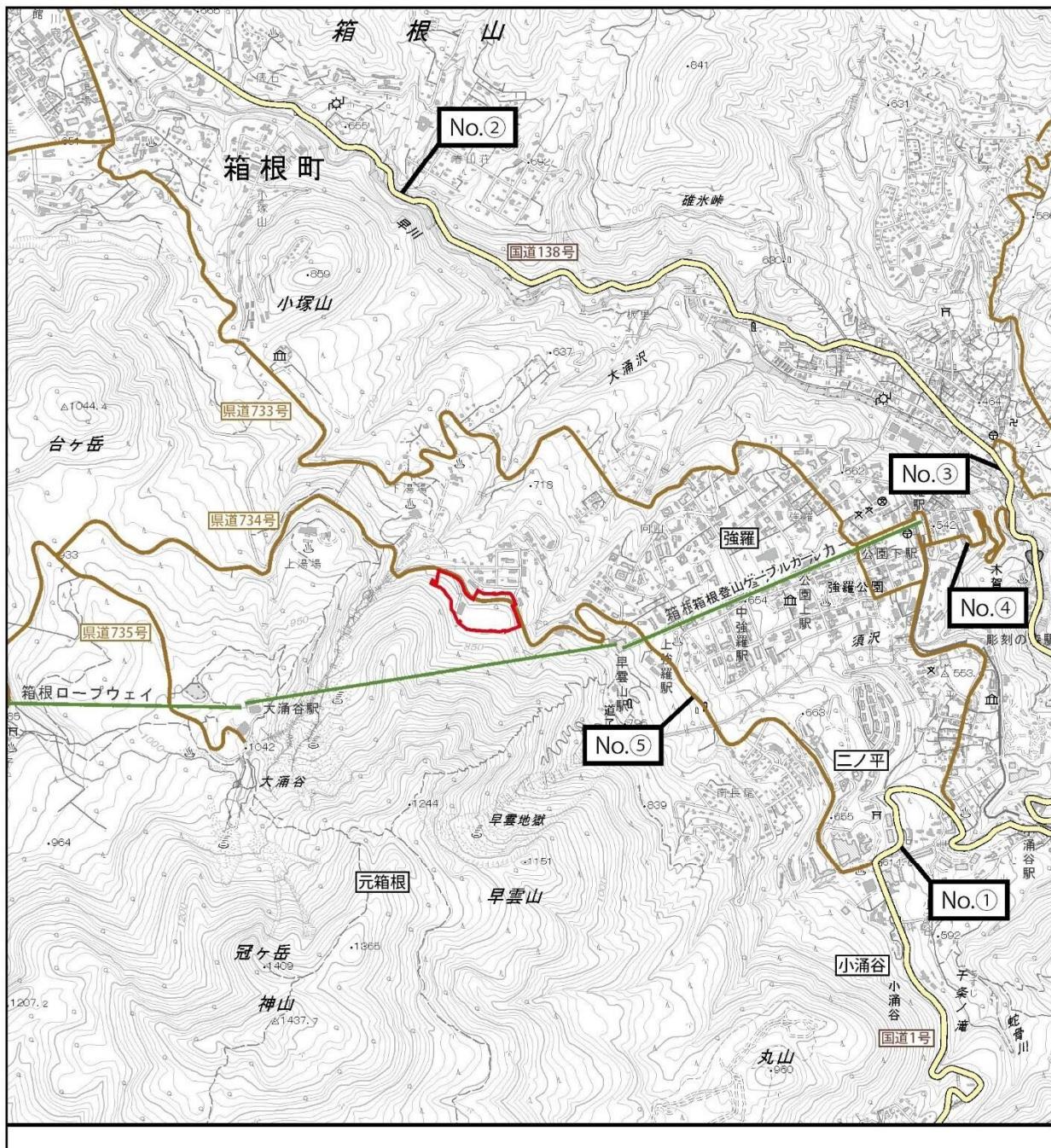
事業実施区域の周辺の道路交通の状況について、令和3年度 全国道路・街路交通情勢調査において、実測データがある地点の交通量を表2-2-1-14に示し、調査実施地点を図2-2-1-5に示す。

事業実施区域の周辺では、地点③の一般国道138号が最も交通量が多く、平日の昼間12時間の交通量は、小型車及び大型車の合計が7,297台/12時間となっている。また、事業実施区域に隣接する県道734号(地点⑤)は、小型車及び大型車の合計が1,739台/12時間となっている。

表2-2-1-14 道路交通量の状況

地点 No.	道路種別	路線名	観測地点名	交通量(台/12時間)			大型車 混入率 (%)
				小型車	大型車	合計	
①	一般国道	一般国道1号	箱根町元箱根 110-121	2,008	397	2,405	16.5
②	一般国道	一般国道138号	箱根町仙石原 27-4	5,226	416	5,642	7.4
③	一般国道	一般国道138号	箱根町宮城野 107	6,701	596	7,297	8.2
④	都道府県道	関本小涌谷 (県道723号)	箱根町二ノ平 1202-14	1,613	253	1,866	13.6
⑤	都道府県道	大涌谷小涌谷 (県道734号)	(箱根町強羅)	1,564	175	1,739	10.1

出典：「令和3年度 全国道路・街路交通情勢調査」(令和5年6月、国土交通省)



#### 凡例

- 事業実施区域
- - - 県境
- - - 市町村界
- - - 字界
- 河川
- ロープウェイ・  
ケーブルカー
- 道路**
- 国道
- 県道

1:25,000  
0 500m

図 2-2-1-5 道路交通網及び交通量調査実施地点

出典：「令和3年度 全国道路・街路交通情勢調査」（令和5年6月、国土交通省）の調査結果可視化ツールをもとに作成（<https://www.mlit.go.jp/road/census/r3/>）

## ②交通事故等の発生状況

### 1) 交通事故の発生件数

箱根町における交通事故の発生件数を表 2-2-1-15 に示す。

表 2-2-1-15 箱根町における交通事故の発生件数

	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
発生件数 (件)	91	87	81	103	77
死者数 (人)	0	3	3	1	0
負傷者数 (人)	131	124	122	141	124

出典：「統計はこね（令和 5 年度版）」（令和 6 年 3 月、箱根町企画観光部企画課）

「統計はこね（令和 6 年度版）」（令和 7 年 3 月、箱根町企画観光部企画課）

### 2) 箱根町における交通事故発生場所の傾向等

箱根町における交通事故の発生場所は図 2-2-1-6 に示すとおりであり、国道 1 号及び国道 138 号をはじめとした幹線道路沿いで交通事故の発生が多くなる傾向がみられる。

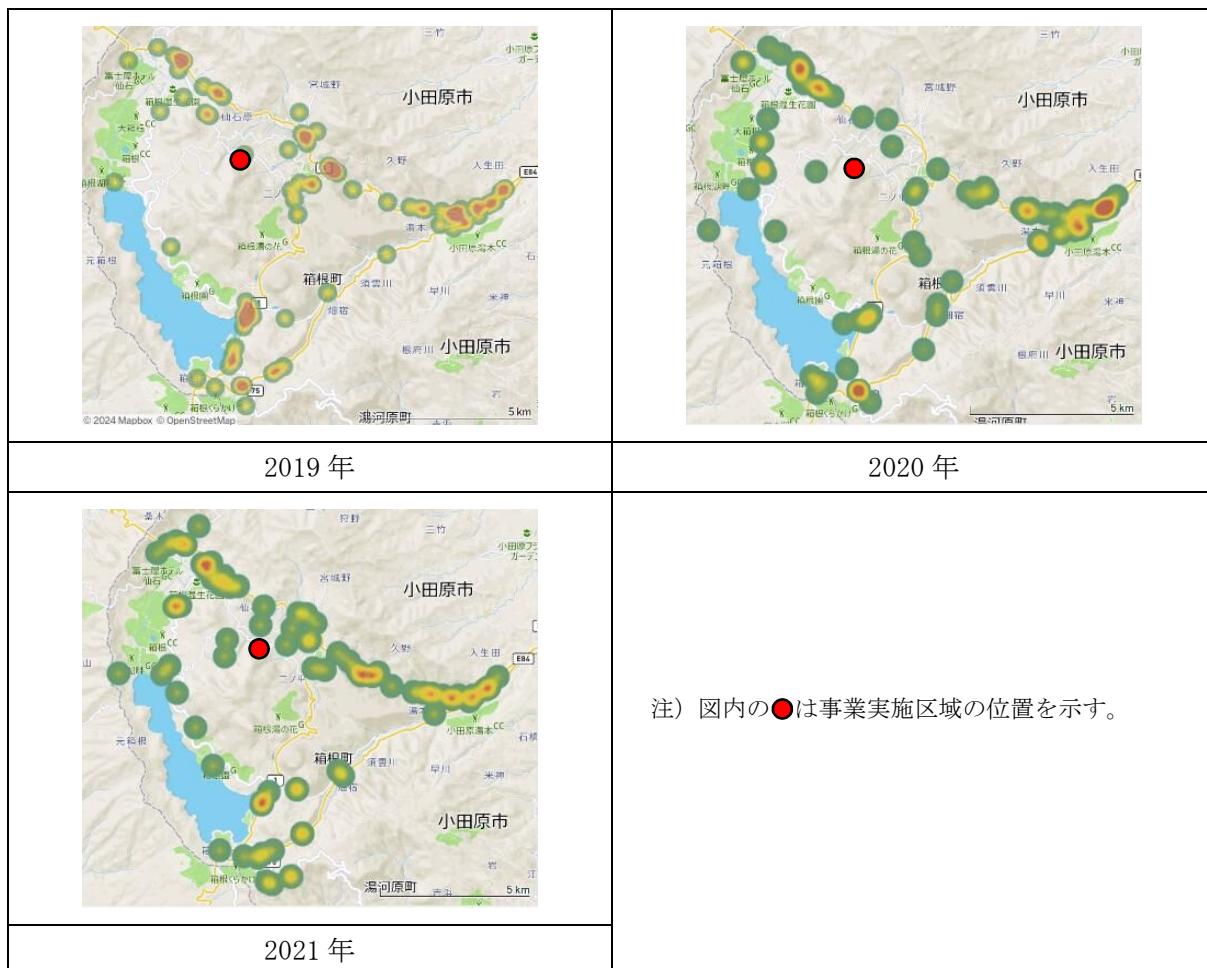


図 2-2-1-6 箱根町における交通事故発生場所の分布

注) 緑から赤色に変化するほど、発生件数が多いことを表す（緑色の部分で 1 件、赤色の部分で 4~5 件が発生）。

出典：「交通事故オーブンデータマップ」（三井住友海上火災保険株式会社公開データ）

<https://pro.ms-ins.com/ristech/map.html>

### 3) 事業実施区域に近接する地域における交通事故発生場所の傾向等

事業実施区域周辺における交通事故の発生状況は、図 2-2-1-7 に示すとおりである。

事業実施区域周辺においては強羅地区や二ノ平地区の、箱根登山ケーブルカーの駅周辺や観光施設に近接する幹線道路など、自動車、歩行者の通行が多いと考えられる場所で年間数件の交通事故が発生していた。2021 年の死亡事故は、周囲に宿泊施設や保養所が多い急こう配の街路区間と、路肩に余裕が少なく見通しの悪い県道上で発生していた。

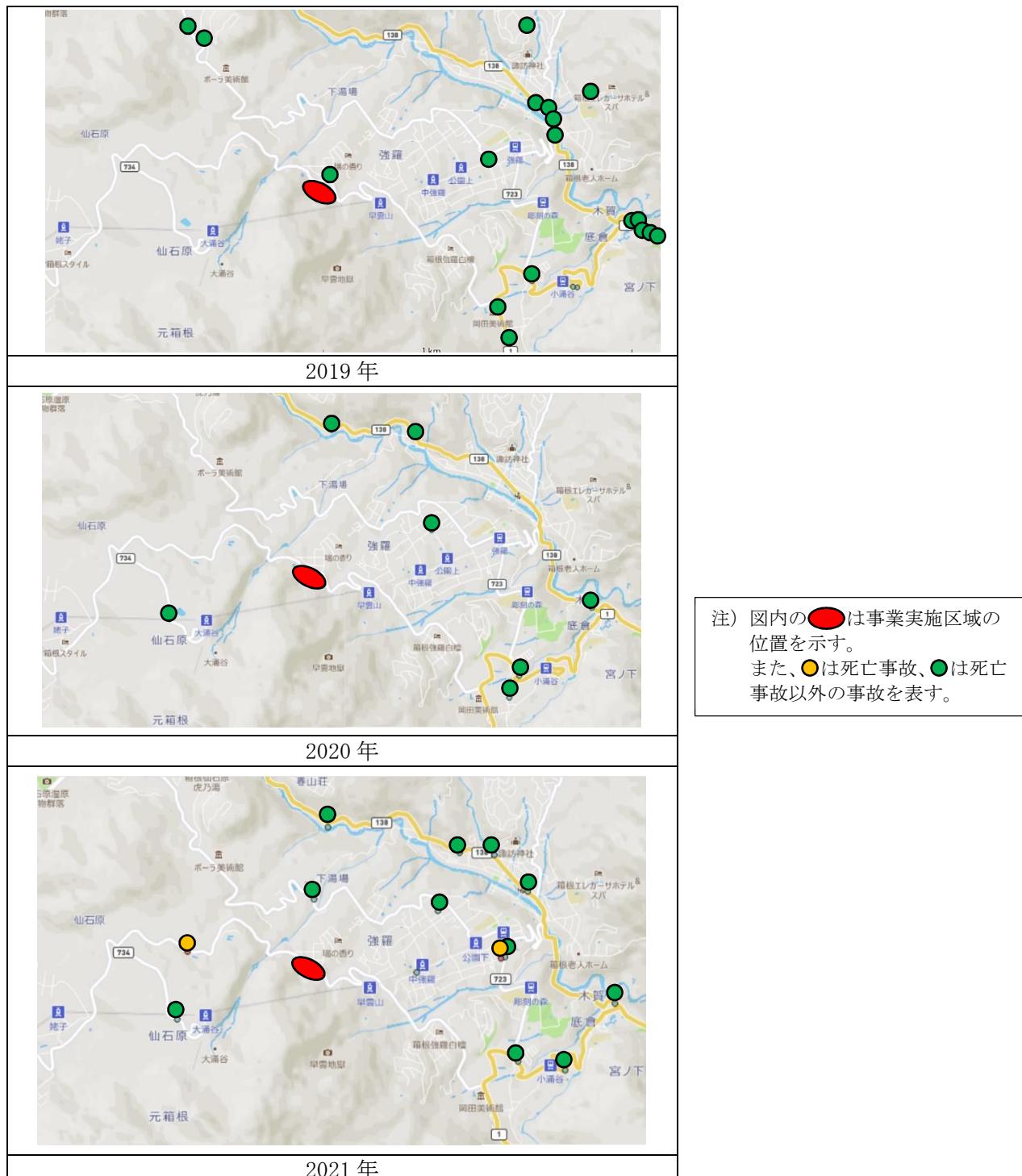


図 2-2-1-7 強羅地区及び二ノ平地区の周辺地域における交通事故発生場所の分布

出典：「交通事故オープンデータマップ」（三井住友海上火災保険株式会社公開データ）をもとに作成  
<https://pro.ms-ins.com/ristech/map.html>

### ③鉄道の利用状況

箱根町における鉄道、ケーブルカー、ロープウェイの利用状況を表 2-2-1-16 に示す。

事業実施区域は箱根登山ケーブルカー、箱根ロープウェイの早雲山駅に近接しており、事業実施区域の南側に箱根ロープウェイの索道が通っている。

箱根町における鉄道等は、令和 2 年度に新型コロナウイルスの感染拡大等の影響により利用者が急減したが、箱根登山電車、箱根登山ケーブルカー、箱根ロープウェイの利用者数は令和 4 年度以降は令和元年度と同等の水準の利用者数になっていた。

表 2-2-1-16 箱根町における鉄道、ケーブルカー、ロープウェイの利用状況

単位：人

区分	箱根登山電車	箱根登山 ケーブルカー	ロープウェイ	
			箱根ロープウェイ	駒ヶ岳ロープウェイ
令和元年度	13,894,628	2,158,218	2,672,596	1,148,230
令和 2 年度	8,268,086	1,094,726	1,545,084	168,646
令和 3 年度	9,575,978	1,161,016	1,890,354	470,208
令和 4 年度	12,130,274	2,138,048	3,259,480	625,792
令和 5 年度	13,463,420	2,947,660	4,762,762	—

出典：「統計はこね（令和 5 年度版）」（令和 6 年 3 月、箱根町企画観光部企画課）

「統計はこね（令和 6 年度版）」（令和 7 年 3 月、箱根町企画観光部企画課）

駒ヶ岳ロープウェーの令和 5 年度の乗降客数は公開されていない。

#### ④バス路線の利用状況

事業実施区域周辺で運行されているバス路線と、路線別の利用状況を表 2-2-1-17 に示す。また、箱根町におけるバスの路線図を図 2-2-1-8 に示す。

バス路線のうち、大涌谷を経由する路線及び区間については、火山活動の活発化による大涌谷園地の立入規制（令和元年 5 月 19 日～11 月 15 日）の影響により、利用者が減少している年度（令和元年度）がある。また、一部の路線については、令和 2 年度～3 年度にかけて、新型コロナウイルスの感染拡大による影響で利用者が減少している。

令和 5 年度は新型コロナウイルスの影響が落ち着き始めたことや、外国人観光客の増加などの影響により、令和元年度と同等の水準の利用者数となる路線が見られた。

表 2-2-1-17 事業実施区域周辺で運行されているバス路線の利用状況

単位：人

運行	路線名	区間	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
箱根登山バス	桃源台線	小田原駅～湖尻	69,581	69,581	40,979	45,381	69,980
		小田原駅～桃源台	1,357,883	1,357,883	761,267	1,025,273	1,271,201
		小田原駅～仙石	31,895	31,895	28,035	33,862	74,274
		箱根湯本駅～桃源台	335,982	335,982	207,446	2,930,502	410,659
		小田原駅～ポーラ美術館	13,361	13,361	14,404	26,156	32,825
		箱根湯本駅～ポーラ美術館	19,130	19,130	17,370	31,107	44,456
	観光施設めぐり線	ユネッサン前～湿生花園前	3,775	3,775	—	—	—
		ユネッサン前～湖尻	7,088	7,088	3,661	3,855	21,413
		天悠～湿生花園前	180,461	180,461	136,036	194,910	230,098
		強羅駅～湿生花園前	134,480	134,480	67,356	82,861	115,025
		天悠～御殿場プレミアムアウトレット	50,956	50,956	49,136	69,880	95,113
		湿生花園前～御殿場プレミアムアウトレット	1,945	1,945	—	—	—
		強羅駅～御殿場プレミアムアウトレット	1,170	1,170	45	1,330	運行なし
伊豆箱根バス	箱根線	小田原駅～関所跡	50,973	134,221	116,744	167,186	164,194
		小田原駅～元箱根	208,357	0	—	—	—
		小田原駅～箱根町	12,967	28,791	8,012	10,035	11,117
		小田原駅～関所跡（湯の花）	4,790	3,075	2,395	2,999	3,437
		小田原駅～箱根園（国道）	25,867	15,708	8,857	16,091	17,993
		小田原駅～箱根園（箱根新道）	44,559	26,968	8,547	14,301	16,174
	箱根・湖尻園線	小田原駅～箱根園（大涌谷・湖尻）	242,235	128,345	155,789	395,354	443,963
		小田原駅～箱根園（湖尻）	128,009	46,425	47,926	39,270	52,362
		小田原駅～湖尻（早雲山）	37,265	24,077	151,793	24,825	27,899
		小田原駅～湖尻（大涌谷）	289	0	—	—	—

注) 表内の「－」はデータなしを示す（バス会社にヒアリングし、路線として運行されていることを確認）。また、令和元年度と令和 2 年度の箱根登山バスの利用者数は、出典内（令和 2 年度版、令和 3 年度版）において同数が記録されており、本書を作成した令和 7 年 10 月段階で数値の正確性について箱根町に問合せ中である。

箱根登山バスの観光施設巡り線、強羅駅～御殿場プレミアムアウトレット路線は、令和 5 年度は運行されていなかった（路線は廃止されていない）。

出典：「統計はこね（令和 2 年度版）」（令和 3 年 3 月、箱根町企画観光部企画課）

出典：「統計はこね（令和 3 年度版）」（令和 4 年 3 月、箱根町企画観光部企画課）

出典：「統計はこね（令和 4 年度版）」（令和 5 年 3 月、箱根町企画観光部企画課）

出典：「統計はこね（令和 5 年度版）」（令和 6 年 3 月、箱根町企画観光部企画課）

出典：「統計はこね（令和 6 年度版）」（令和 7 年 3 月、箱根町企画観光部企画課）

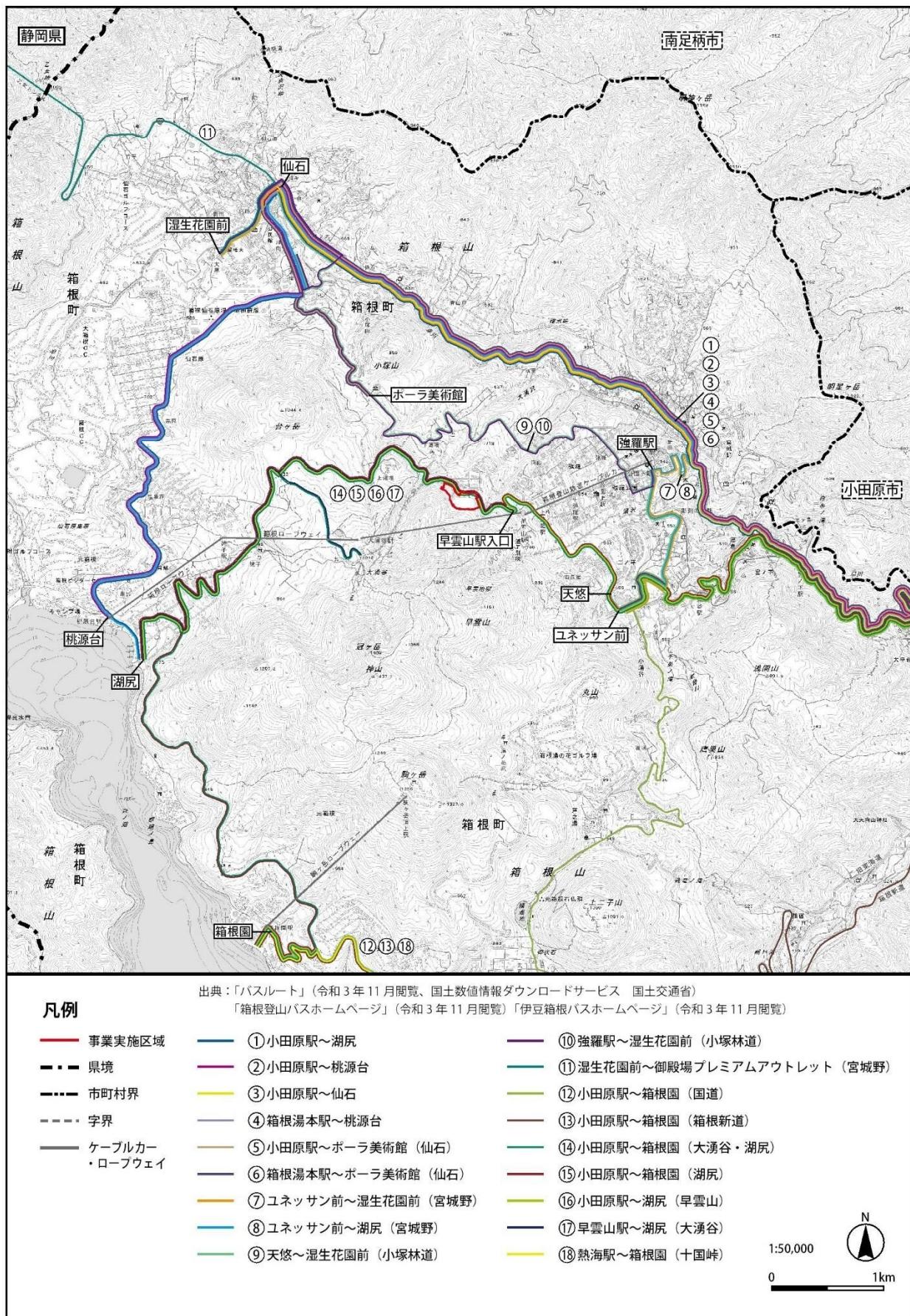


図 2-2-1-8 バス路線図

## (6) 水利用

### ①上水道

#### 1) 県営水道による給水区域

箱根町の上水道事業は、県営水道（神奈川県企業庁）と町営水道（箱根町環境整備部上下水道温泉課）で、行政区域をほぼ南北に二分する形になっている。

事業実施区域は県営水道による給水区域となっている。箱根町内の県営水道は、現在は神奈川県企業庁の箱根地区水道事業包括委託（第3期、委託期間2024年4月～2034年3月）により、箱根水道パートナーズ株式会社が事業を実施している。

箱根地区水道事業包括委託による給水区域の概要を表2-2-1-18に示す。また、箱根地区水道事業包括委託の対象地域における水源施設からの計画取水量を表2-2-1-19に示す。

県営水道区域の水源は早川沿いに湧出する湧水で、事業実施区域に最も近接する水土野水源は距離約1.3km（標高差約250m）の、早川の対岸側に位置している。

事業実施区域の周辺に供給される上水道は水土野水源で取水され、消毒等の処理後、早雲山高区配水池に送られた後に給水されている（図2-2-1-9参照）。

表2-2-1-18 箱根地区水道事業包括委託の給水区域の概要

項目	概要
包括対象地域	箱根町北部（図2-2-1-9参照） (仙石原、宮城野、強羅、木賀 <sup>注1)</sup> 、元箱根 <sup>注2)</sup>
給水戸数（戸） <sup>注3)</sup>	4,346
給水人口（人） <sup>注3)</sup>	5,257
年間使用水量（有収水量、m <sup>3</sup> ） <sup>注4)</sup>	2,181,473
日平均配水量（m <sup>3</sup> /日） <sup>注4)</sup>	7,051
日最大配水量（m <sup>3</sup> /日） <sup>注4)</sup>	9,641

出典：「箱根水道パートナーズ株式会社ホームページ」(<https://hakone-sc.com/>)

注<sup>1)</sup> 木賀、新田及び川向に限る。

注<sup>2)</sup> 旧札場、三右エ門平、禅月山及び新宮山に限る。

注<sup>3)</sup> 給水戸数、給水人口は2023年3月31日における数を示す。

注<sup>4)</sup> 年間使用水量、日平均配水量、日最大排水量は2022年度実績を示す。

表2-2-1-19 箱根地区水道事業包括委託における上水道の水源及び計画取水量

水源	取水施設	計画取水量	備考
イタリー水源	湧水集水設備 8箇所	4,400 m <sup>3</sup> /日	
品ノ木水源	湧水集水埋渠 51.6m	3,300 m <sup>3</sup> /日	
水土野水源	湧水集水設備 2箇所	13,000 m <sup>3</sup> /日	
滝沢水源	湧水取水井 φ5.0m×深8.7m	—	休止中
大畑沢水源	湧水集水設備 1箇所	—	休止中

出典：「箱根地区水道事業包括委託実施方針」（平成24年8月、神奈川県企業庁）



図 2-2-1-9 箱根地区水道事業包括委託の対象地区及び配水施設の位置図

出典：箱根水道パートナーズ株式会社ホームページ (<https://hakone-sc.com/>)

## 2) 町営水道による給水区域

箱根町の町営水道による給水区域の概要を表 2-2-1-20 に示す。また、給水区域を図 2-2-1-10 に示す。事業実施区域の周辺は、町営水道の給水区域に該当しない。

表 2-2-1-20 箱根町町営水道の給水区域の概要

項目	概要
包括対象地域	箱根町南部（図 2-2-1-10 参照）
給水戸数（戸）	3,415
給水人口（人）	4,530
年間使用水量（有収水量、m <sup>3</sup> ）	1,685,296
日平均配水量（m <sup>3</sup> /日）	5,482
計画日最大配水量（m <sup>3</sup> /日）	10,057

出典：「統計はこね（令和6年度版）」（令和7年3月、箱根町企画観光部企画課）

注：表中の数値は令和5年度実績を示す



図 2-2-1-10 箱根町の町営水道の給水区域図

出典：「箱根町水道ビジョン」（平成30年4月、箱根町環境整備部上下水道温泉課）

## ②早川水系における水利権の状況

早川水系の河川水は、発電用水や農業用水、防火用水等に広く利用されている。早川水系の水利権と取水地点の概要を図2-2-1-11に示す。早川水系の農業用水及び防火用水は慣行水利権となっている。また、許可水利権は水力発電が主体となっている。

なお、芦ノ湖の深良用水は静岡県が水利権を保有しており、地下導水路を通じて静岡県の御殿場市、裾野市、長泉町、清水町に供給され、農業用水だけでなく、生活用水、産業用水、防火用水として利用されている。



図2-2-1-11 早川水系の水利権及び取水地点の概要

出典：「早川水系河川整備計画」（令和6年3月、神奈川県）

早川水系に設置されている水力発電所の最大使用水量、出力の諸元を表 2-2-1-21 に示す。早川水系の許可水利権のうち、箱根町の上水道水源の一つである須雲川水源からの取水は、現在は休止されている<sup>注1)</sup>。

表 2-2-1-21 早川水系の水力発電所の諸元

河川	発電所名	最大使用水量 (m <sup>3</sup> /秒)	常時出力 (kW)	最大出力 (kW)	有効落差 (m)	施設所有者
早川	早川発電所	2.00	290	2,900	173.12	神奈川県企業庁
	川久保	2.20	1,000	1,800	97.65	東京電力
	塔之沢	2.23	2,800	3,800	214.29	東京電力
	山崎	3.06	1,080	1,500	59.05	東京電力
	三枚橋	1.39	990	2,200	207.91	東京電力
須雲川	畠宿	0.89	550	1,300	181.92	東京電力

出典：「水力発電データベース」（一般社団法人 電力土木技術協会ホームページ）

<https://www.jepoc.or.jp/hydro/>

### ③温泉水

温泉は箱根町の主要な観光資源となっている。箱根町には 2016 年 3 月の段階で源泉は 34 か所存在し、全源泉の合計の温泉湧出量は約 19,500 L/分である<sup>注2)</sup>。

事業実施区域に近接する強羅地区には、2018 年 3 月段階で温泉旅館等が管理する源泉が 30 か所存在しており、2016（平成 28）年～2017（平成 29）年の調査における、強羅地区内の 26 源泉の泉質・湧出量の平均値は表 2-2-1-22 に示すとおりである<sup>注3)</sup>。また、強羅地区における温泉の源泉位置を図 2-2-1-12 に示す。

表 2-2-1-22 強羅地区の温泉（源泉）の泉質

項目	平均値	イオン名	平均値 (mg/L)
温度 (°C)	62.0	ナトリウムイオン	377
揚湯量 (L/min)	61	カルシウムイオン	63.8
pH	8.2	塩化物イオン	507
電気伝導度 (μS/cm)	2272	硫酸イオン	206
		炭酸水素イオン	188
		メタケイ酸	198
		メタホウ酸	26.9
		成分合計	1605

注1) 「箱根町水道ビジョン」（平成 30 年 4 月、箱根町環境整備部上下水道温泉課）

注2) 「基礎講座シリーズ II-3- (1) 箱根温泉」（神奈川県温泉地学研究所ホームページ）

<https://www.onken.odawara.kanagawa.jp/modules/study/index.php/content0014.html>

注3) 「神奈川県温泉地学研究所観測だより 第 69 号、p. 25-26」（2019 年、神奈川県温泉地学研究所）

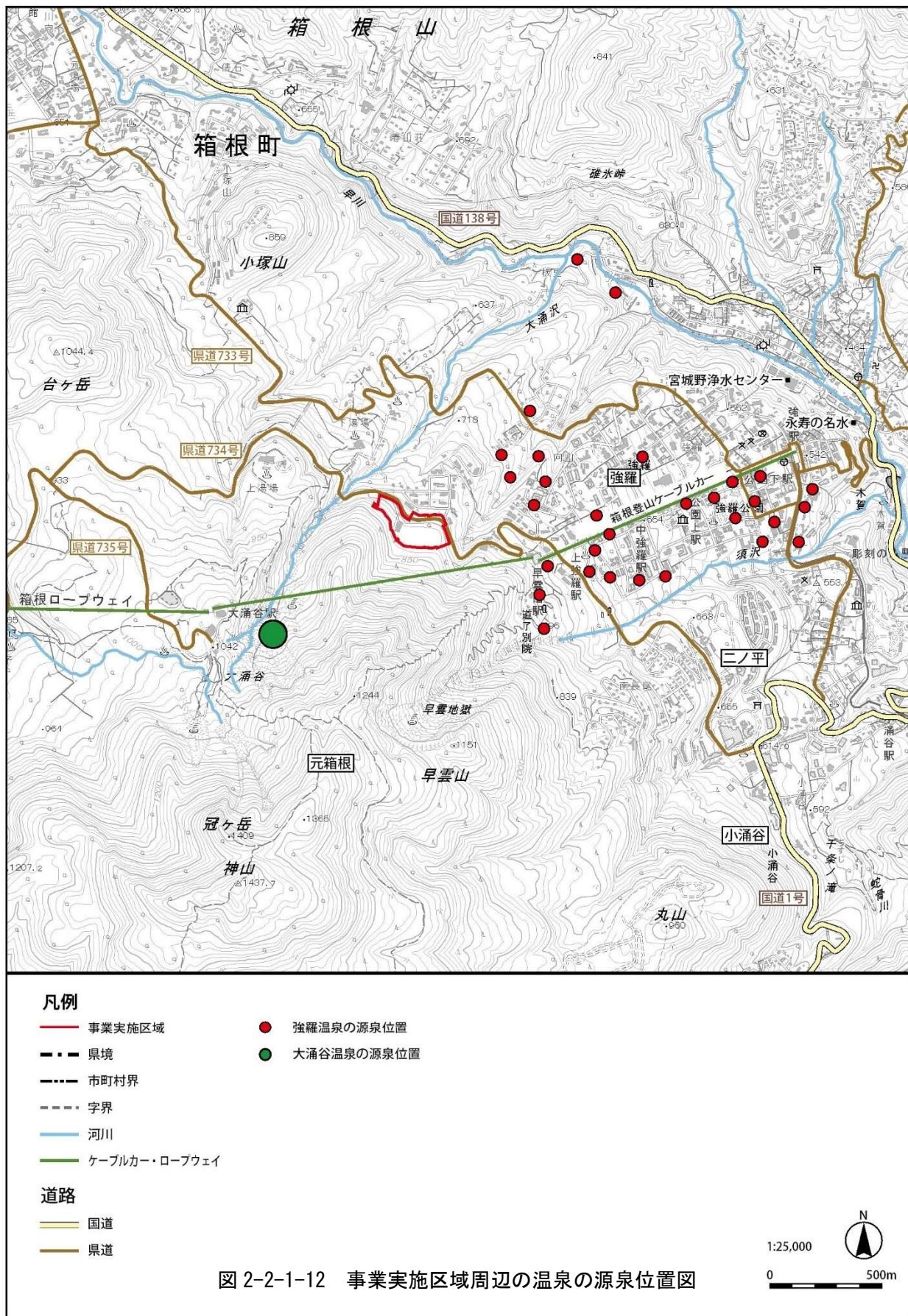
事業実施区域の北側に近接する保養所、温浴施設には、大涌谷温泉の源泉からの温泉水（系統名：大涌谷温泉 蒸気混合泉 2号線仙石原方面、3号線強羅方面）が供給されている。大涌谷温泉の源泉の位置を図2-2-1-12に示し、表2-2-1-23に強羅地区に供給されている大涌谷温泉の泉質を示す。

大涌谷温泉の源泉を管理する箱根温泉供給株式会社の「温泉の成分、禁忌症及び入浴上の注意事項掲示証」の記載事項によると、強羅地区に供給されている温泉水の源泉温度は60.6°Cで、pH2.1と強い酸性を示すとともに、微量成分として重金属類が存在している。

表2-2-1-23 大涌谷温泉から強羅地区に供給されている温泉の泉質

項目	含有量 (mg/kg)
陽イオン	水素イオン
	リチウムイオン
	ナトリウムイオン
	カリウムイオン
	アンモニウムイオン
	マグネシウムイオン
	カルシウムイオン
	ストロンチウムイオン
	アルミニウムイオン
	鉄(II)イオン
陰イオン	マンガンイオン
	亜鉛イオン
	フッ化物イオン
	塩化物イオン
	臭化物イオン
	硫酸水素イオン
遊離成分	硫酸イオン
	硝酸イオン
	メタケイ酸
	メタホウ酸
微量元素	遊離硫化水素
	遊離硫酸
	銅イオン
	鉛イオン
	カドミウムイオン
総ヒ素	
総水銀	

出典：「温泉の成分、禁忌症及び入浴上の注意事項掲示証」  
(箱根温泉供給株式会社、平成30年分析結果)



出典：「神奈川県温泉地学研究所観測だより 第69号、p.25-26」（2019年、神奈川県温泉地学研究所）をもとに作成

## (7) 環境保全に留意を要する施設

事業実施区域及びその周辺における、環境保全に留意を要する施設の一覧を表 2-2-1-24 に示し、位置を図 2-2-1-13 に示す。事業実施区域から東側約 1.5km に位置する強羅地区や北側約 3.0km に位置する仙石原地区には小学校や公民館、社会福祉施設等が集中して位置している。事業実施区域に最も近い施設は約 1.0km 西に位置する「箱根ジオミュージアム」である。

表 2-2-1-24 事業実施区域周辺の環境保全に留意を要する施設

区分	No.	施設名	所在地
小学校	1	箱根町立湯本小学校	足柄下郡箱根町湯本399番地
	2	箱根町立箱根の森小学校	足柄下郡箱根町宮城野225番地
	3	箱根町立仙石原小学校	足柄下郡箱根町仙石原981番地
	4	函嶺白百合学園小学校	足柄下郡箱根町強羅1320番地
	5	恵明学園小学校	足柄下郡箱根町宮ノ下413番地
中学校	6	箱根町立箱根中学校	足柄下郡箱根町二ノ平1154番地
	7	函嶺白百合学園中学校	足柄下郡箱根町強羅1320番地
高等学校	8	函嶺白百合学園高等学校	足柄下郡箱根町強羅1320番地
認定こども園	9	仙石原幼稚園	足柄下郡箱根町仙石原981番地
	10	湯本幼稚園	足柄下郡箱根町湯本392番地
保育施設	11	ふれんどばーく	足柄下郡箱根町湯本385番地
	12	富士屋ホテル保育園	足柄下郡箱根町湯本213番地3号 グランドスイート 1 F
特別養護老人ホーム	13	なごみの郷	足柄下郡箱根町仙石原字鮎丸977番地23号
介護老人保健施設	14	デンマークイン箱根	足柄下郡箱根町仙石原1285番地
介護医療院	15	箱根リハビリステーション病院	足柄下郡箱根町仙石原1285番地
老人ホーム	16	アレンジメントケア箱根仙石原	足柄下郡箱根町仙石原46番地
老人福祉施設	17	老人福祉センターやまなみ荘	足柄下郡箱根町強羅1320番地185号
児童養護施設	18	箱根恵明学園	足柄下郡箱根町宮ノ下413番地
	19	強羅暁の星園	足柄下郡箱根町強羅1320番地
公民館	20	社会教育センター	足柄下郡箱根町小涌谷520番地
	21	仙石原公民館	足柄下郡箱根町仙石原842番地
	22	温泉公民館	足柄下郡箱根町宮ノ下105番地
	23	宮城野公民館	足柄下郡箱根町宮城野625番地
集会場	24	山崎集会所	足柄下郡箱根町湯本132番地1号
	25	元箱根集会所	足柄下郡箱根町元箱根63番地
	26	湯本仲町集会所	足柄下郡箱根町湯本392番地2号
	27	箱根集会所	足柄下郡箱根町箱根221番地
	28	大平台集会所	足柄下郡箱根町大平台 353 番地2号
	29	芦之湯集会所	足柄下郡箱根町芦之湯90番地1号
スポーツ施設	30	星槎レイクアリーナ箱根	足柄下郡箱根町元箱根164番地1号
町立観光施設	31	箱根町ジオミュージアム	足柄下郡箱根町仙石原1251番地 大涌谷くろたまご館
	32	箱根湿生花園	足柄下郡箱根町仙石原817番地
医療施設	33	医療法人社団仙石原永井医院	足柄下郡箱根町仙石原984番地

出典：「神奈川県公立学校名簿」（神奈川県教育局）

「神奈川県私立学校名簿」（神奈川県福祉子どもみらい局）

「認定こども園一覧」（神奈川県福祉こどもみらい局）

「かながわ医療情報検索サービス」（神奈川県健康医療局保健医療部）

「特別養護老人ホーム一覧」（神奈川県福祉こどもみらい局）

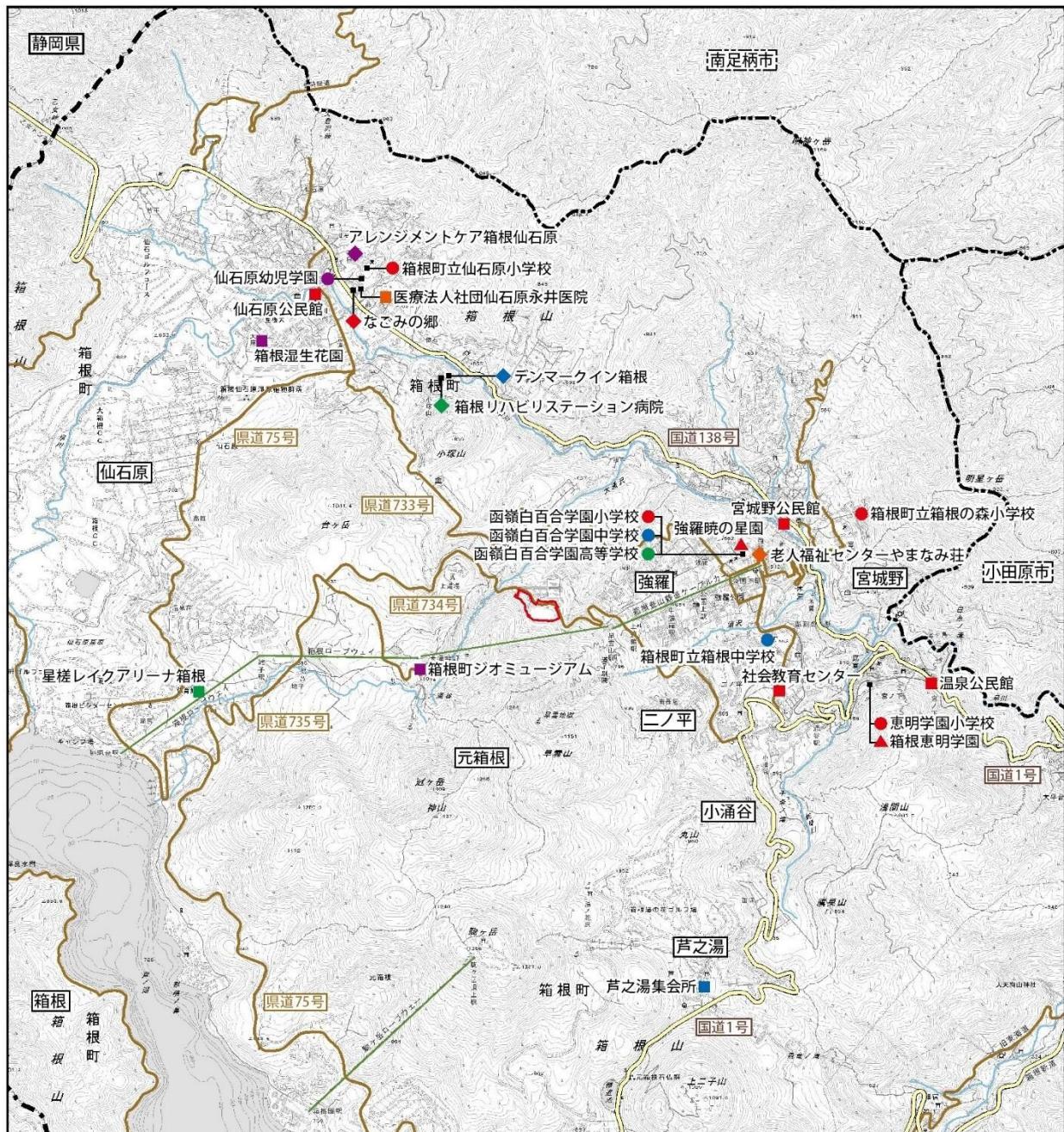
「認可保育所一覧」（神奈川県福祉こどもみらい局）

「児童養護施設等一覧」（神奈川県福祉こどもみらい局）

「統計はこね令和6年度版」（箱根町役場企画観光部企画課）

「神奈川県図書館協会加盟館一覧」（神奈川県図書館協会）

「公共スポーツセンター検索」（神奈川県立スポーツセンタースポーツ活動支援課）



#### 凡例

- |        |             |          |
|--------|-------------|----------|
| 事業実施区域 | ● 小学校       | ■ 公民館    |
| 県境     | ● 中学校       | ■ 集会所    |
| 市町村界   | ● 高等学校      | ■ スポーツ施設 |
| 字界     | ● 認定こども園    | ■ 町立観光施設 |
| 河川     | ◆ 特別養護老人ホーム | ■ 医療施設   |
| ロープウェイ | ◆ 介護老人保健施設  |          |
|        | ◆ 介護医療院     |          |
|        | ◆ 老人ホーム     |          |
|        | ◆ 老人福祉施設    |          |
|        | ▲ 児童養護施設    |          |
- 道路**
- 国道
  - 県道

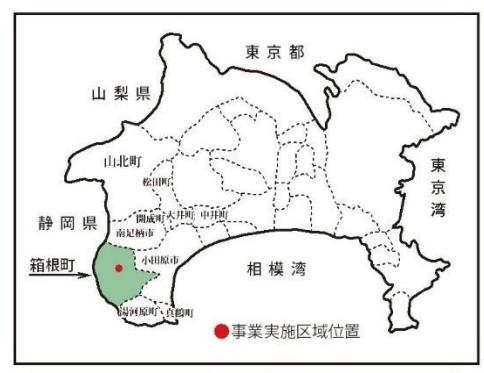


図 2-2-1-13 環境保全に留意を要する施設